



旧第七中学校をご利用いただけます

要点はこちらです

- ☑ 閉校した旧第七中学校の施設の具体的な利用が決定するまでの間、一時的な貸付を行っています。
- ☑ 施設を利用しやすいように申し込み方法を見直しました。
- ☑ 旧第七中学校施設(校舎、体育館、グラウンド)を地域の行事等の場にご利用ください。

旧第七中学校区に お住まいの皆様へ

日頃より、市政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

市では、令和3年3月末に閉校した「旧第七中学校」の具体的な利活用方法を決定するまでの間、施設の一時的な貸付を行ってきたところですが、この度、豊里台自治会様などからのご要望を受けて、施設の利用方法を見直しました。

町内行事や住民間のレクリエーション活動の場として「無料」でご利用いただけます。

予約からご利用までの流れ

① ご利用したい日時と施設(校舎・体育館・グラウンド)を確認してください。

- ご利用の際は、下記の連絡先に施設の空き状況をご確認のうえ、予約願います。
- メール連絡も受け付けます。[利用者の氏名・利用目的・使用希望日時・利用したい施設]を連絡してください。メール受信後、翌日までに空き状況を確認し、使用の可否を市から連絡させていただきます。これで「予約完了」となります。
- ※土・日や祝日、年末年始の場合は、休日明けの連絡となります。ご了承ください。

② 予約完了後のカギの貸借方法

- 豊里出張所でカギを保管しています。開所時間内にカギを受け取ってください。
- カギの受け取りの際に、身分証明書の提示と貸出簿への記名をお願いします。
- 施設利用後は、カギを豊里出張所に返却してください。
- ※夜間利用の場合は、翌日中(休祝日にあたる場合、休み明け)に返却願います。

開所時間：月曜日から金曜日までの 8:30～17:15(休祝日、年末年始を除く)

③ 利用料金について

- 町内行事や住民間のレクリエーション活動の場として無料でご利用いただけます。
- ただし、個人的な利用や営利目的として使用する場合は、使用申請書の提出と利用料が必要となりますのでご相談ください。

【お問合せ・連絡先】

銚子市役所 管財室資産経営班

電話 : 0479-24-8900

Eメール: shisankeiei@city.choshi.lg.jp

令和4年11月

銚子市財政課管財室